

2022 年度 電気製品認証協議会 (SCEA) 活動報告

電気製品認証協議会

安全な電気製品の供給を要望する市場からのニーズに応え、事業者における製品安全確保を支援し、流通事業者の方々には安心して電気製品を販売していただき、また消費者の方々には安心してご使用していただくために、民間の第三者認証制度として 1995 年にスタートした S マーク認証は、製造・輸入事業者をはじめ、経済産業省、学識経験者、流通事業者、消費者団体・流通事業者団体・工業会等関係諸団体の多くの方々にご理解とご支援を賜りながら、今日に至っている。

電気製品認証協議会 (SCEA) としては、電気用品安全法の対象製品、対象外製品を問わず、事故防止の観点から、S マーク認証製品でのリコールの事実関係調査や S マーク認証基準の検討を実施している。また、販売店店舗での S マーク広報イベント活動や S マーク付き電気製品の店頭普及実態調査、啓発用動画・パンフレットの活用、さらに S マーク認証製品の市場買上げ等を実施して、SCEA の活動も一定の評価と定着が見受けられるようになった。

2022 年度は、国内の電気製品の安全性向上に貢献するために、S マーク認証のさらなる普及と持続的な定着を目指して、次の 5 項目を掲げて、より一層の S マーク認証の信頼性向上と普及促進に努めた。しかしながら今年度も昨年度に引き続き、コロナ禍における対面でのイベント・セミナー等の中止や流通の現場への移動制限もあり、例年と同様の活動は難しかったため、Web 等の積極的活用により、やり方を変えての活動となった。

1. S マーク認証のさらなる普及と新たな定着に向けた取り組みの検討・実施

業界紙への S マーク記事・広告掲載に加えて、広く一般消費者の方々に S マークを知っていただくために一般紙（産経新聞）へも S マーク記事・広告掲載も実施した。加えて音元出版様のご協力を得て音元出版 web サイト PHILE WEB、Yahoo ニュース及びスマートニュース等に掲載を行った。

S マークの広報活動に協力いただいている業界紙の記者の皆様には記者懇談会を 4 年ぶりに主婦会館にて対面で開催し、情報交換を行った。

2. S マーク認証基準の検討、市場買上げ、リコール等の事実関係調査等の実施

最近の事故事例、新製品の出現、技術基準・解釈改正動向、社会的ニーズ等を踏まえて、国際整合性と事故防止の観点から S マーク認証基準を検証（追加基準や運用基準の見直し）するとともに、S マーク認証製品の市場買上げ、またリコール等の事実関係調査を実施することで S マーク認証の信頼性向上に努めるとともに、S マーク優位性の訴求するための調査し、データの活用方法についても検討した。リコールは NITE から公表されている情報の電気製品を抽出した結果、2022 年度では 72 件報告されているが、S マーク認証製品は 5 件にとどまっていることで、その発生確率を低く抑えている。さらに、それらの案件で原因を確認し、対策実施を指導しており、認証制度の有効性を発揮できていると考える。

また、認証基準については IoT 機器の遠隔操作のガイドライン及び調査報告書が公表されたことに対し、S マーク適用の運用基準を明確化しホームページに公開した。さらに、ユー

スペース・リスクシナリオの詳細検討会に参画し、令和4年度の調査報告書が追加公表された。これに対しては2023年度活動計画に盛り込んで推進する。

3. Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査及び各種広報活動の実施

市場でのSマーク認証製品の普及状況を把握するために、Sマーク付き電気製品の店頭普及実態調査を毎年実施している。全体的な普及率は、2022年度の従来調査先は72.2%となり昨年より6ポイントアップした。これは過去低下傾向にあったが8年ぶりに上昇に転じた。ネット販売大手3社平均も61.1%となっており、従来調査対象と比較すると11.1ポイント低い数値は昨年と同様の傾向であるが、対前年では5.3ポイントアップの結果となった。これらの調査内容を分析した結果、流通別にも製品カテゴリー別にもSマークの普及率は全般的に向上しており、当協議会の地道な広報活動の成果が表れてきたものと期待し、引き続きこのSマーク店頭普及率には注目していきたい。

また、今年度は協議会の中にSマーク広報推進WGを設置して、特に一般消費者に対する広報活動に力を入れた。具体的には「SNSによるSマークの広報・拡散」「文化放送（ラジオ）での放送・CM」「Sマーク取得の輸入事業者への取材とWeb記事化」を実施し、Sマークの認知度向上を図った。その成果確認としてSマークの認知度調査をWebアンケートにて行い、31.0%との結果が得られ対前年より3ポイントアップした。

製品安全セミナーを今年度も実施したが、今回は初めての企画として中国語によるオンラインセミナーを行った。中国のエンジニアに日本の基準が細部まで正しく伝わっていないことによるトラブルを解消する一助になったと共に、中国メーカーのSマーク採用のきっかけになればと期待する。

4. 行政機関や流通事業者等へのSマーク認証の活用の要望

消費者保護の観点から電気製品の安全性確保を図るために、電気用品安全法の補完的役割を担うSマーク認証を活用していただくよう、近年販売を伸ばしているネット販売事業者が結成しているオンラインマーケットプレイス協議会（JOMC）と日本消費者協会、SCEAとで「製品安全」をテーマに昨年に引き続き第2回目の意見交換会を実施した。2022年5月から運用が開始された新法「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律」に対する各社の対応についても意見交換ができた。

東京都の「WEB交流フェスタ2022」への出展等によりSマークのPRを行った。そこでは、簡単なSマークのクイズ実施と近年のリチウムイオン蓄電池の事故やネット販売におけるトラブル事例を紹介し、対策としてのSマークのPRを行った。

5. 国際情勢の把握と対応

我が国が加盟しているIECEE-CB制度（IEC電気機器安全規格適合性試験制度）の活動状況等を把握し、Sマーク認証の適切な運営に努めた。

以上